

データに、物語を。

第60回 定時株主総会

招 集 ご 通 知

開催日時

2023年6月28日（水曜日）午前10時

開催場所

大阪市中央区道修町一丁目6番7号
JMFビル北浜01 17階 会議室

議 案

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）6名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

目 次

第60回定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	7
連結計算書類	18
計算書類	20
監査報告	22
株主総会参考書類	31

証券コード 3839
(発送日) 2023年6月12日
(電子提供措置開始日) 2023年6月2日

株 主 各 位

大阪市中央区道修町一丁目6番7号
株式会社ODKソリューションズ
代表取締役社長 勝 根 秀 和

第60回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第60回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。ただし、電子提供制度開始後初めてとなる本株主総会に限り、電子提供措置事項を記載した書面をお送りしております。

当社ウェブサイト <https://www.odk.co.jp>



(上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「IR情報」「IRライブラリ」「株主総会/臨時報告書」を順に選択いただき、ご確認ください。)

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に当会社社名、または「コード」に当社証券コード「3839」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

〔インターネット等による議決権行使の場合〕

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスいただき、画面の案内に従って、2023年6月27日（火曜日）午後5時までに、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネット等による議決権行使に際しましては、6頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

〔書面による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2023年6月27日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。

議案の賛否に関わらず、議決権を有効に行使していただいた株主様へ、500円相当のクオカードを後日お贈りさせていただきます。なお、クオカードの金額は議決権の数に関わらず一律500円相当といたします。

敬 具

記

-
- 1 日 時** 2023年6月28日（水曜日）午前10時
-
- 2 場 所** 大阪府中央区道修町一丁目6番7号
JMFビル北浜01 17階 会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。)
-
- 3 目的事項**
- 報告事項**
1. 第60期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第60期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項**
- 第1号議案** 剰余金処分の件
- 第2号議案** 取締役（監査等委員であるものを除く。）6名選任の件
- 第3号議案** 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案** 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
-
- 4 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）**
- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取扱いいたします。
 - (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取扱いいたします。
 - (3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取扱いいたします。
 - (4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面の提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- 本株主総会においては、電子提供措置事項を記載した書面をお送りしておりますが、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、次に掲げる事項については、当社ウェブサイトに掲載し、お送りする書面には記載していません。従いまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
 - ①事業報告の「主要な事業内容」「主要な事業所」「株式の状況」「新株予約権等の状況」「責任限定契約の内容の概要」「役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」「社外役員に関する事項」「会計監査人に関する事項」「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- 記念品のご用意はございません。
- 当日は、軽装（ビジネスカジュアル）にて対応させていただきます。株主の皆様におかれましても、ご出席される場合は、軽装にてご出席くださいますようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト (<https://www.odk.co.jp>)



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2023年6月28日（水曜日）
午前10時



インターネット等で議決権を行使される場合

次頁の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2023年6月27日（火曜日）
午後5時入力完了分まで



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2023年6月27日（火曜日）
午後5時到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の数 XX 股

XXXXXXXXXX月XX日

1. _____

2. _____

見本

ログイン用QRコード

ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXXX

パスワード XXXXX

〇〇〇〇〇〇

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1、4号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2、3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

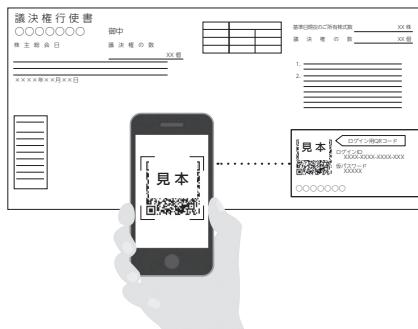
※議決権行使書用紙はイメージです。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインできます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



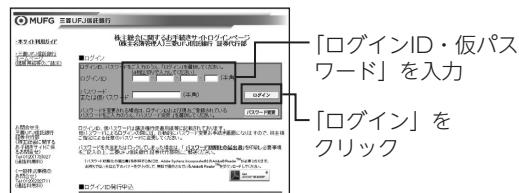
※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

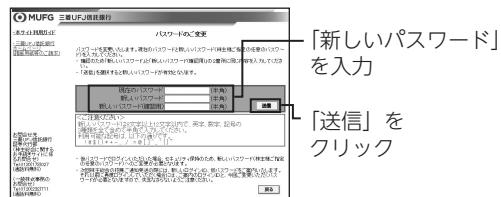
ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 新しいパスワードを登録する。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

事業報告

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に対する行動制限緩和や外国人観光客の受入れ再開等により、景気は緩やかに持ち直しの動きがみられる一方で、ウクライナ情勢などの地政学的リスクによる原材料及びエネルギー価格の高止まりや、各国の政策金利の引上げの影響による円安の進行等もあり、国内経済の先行きは引き続き不透明な状況が続いております。

情報サービス産業におきましては、労働力人口の減少という課題に対処するため、業務プロセスの効率化や労働生産性向上を目的としたDX等への関心が高まり、社会全体としてIT活用の流れは堅調に推移しております。〔経済産業省特定サービス産業動態統計（2023年2月分確報）より〕

こうした環境下、当社グループでは中期経営計画（2023年3月期～2025年3月期）の基本方針に「ODKグループ拡大」を掲げ、「新事業ポートフォリオの推進」「グループシナジーの創出」「株式市場での認知度向上」を本年度の重点課題として様々な施策に取り組んでまいりました。

当社単体としては、中期経営計画の基本方針に「データビジネスによる新たな価値の創造」を掲げ、「アライアンス・M&Aの推進」「次世代サービスの創出」「データビジネス基礎の構築」を本年度の重点課題として取り組んでまいりました。

具体的には、自己の知識・経験を証明する次世代サービスの創出に向けて、NFTを活用した実証実験を開始しております。株式会社電通グループと共同研究をすすめるWeb3.0サービス『アップデミー』では近畿大学の入学式にて入学記念NFTを配布した他、兵庫県洲本市にて大学生対象のワークショップの終了証をNFTで発行する「ふるさとパスポート」の実証をすすめてまいりました。

その他、『UCARO®』をデータのプラットフォームとして各事業領域をつなぐハブに育成するとともに、外部接点強化やサービス拡張等により保有するデータ量・種類の拡大を目指しております。なお、受験ポータルサイト『UCARO®』の導入校数は100校を突破し、前年よ

り23校増えて111校に拡大しております。今後も同システムを軸とした成長戦略により、データビジネスによる新たな価値の創造を継続してまいります。

また、政府の新たな個人投資促進施策を背景に、システム関連の需要が高まる金融業界に向けて、証券取引ソリューションを『SAKIX（サキガケ）』ブランドとして刷新した他、『UCARO®』の経済圏拡張に向けて、総合型選抜を支援するスタートアップ企業の株式会社花形と資本業務提携を行いました。

なお、2023年3月開催の取締役会において、上場市場をプライム市場からスタンダード市場へ選択申請することを決議いたしました。これは、プライム市場基準適合のための追加費用やIR水準への対応のためのコストを、将来の事業拡大に向けた成長投資に資金を振り向けることが、企業価値向上に資すると判断したためです。

業績面では、既存業務が当初想定ほど拡大しなかったことや、新サービスの立上りが翌期以降となる影響があったものの、前期において連結子会社となった株式会社ECS（以下、「ECS」という。）や第2四半期に譲り受けた人材育成サポート事業の売上等により、売上高は5,566,335千円（前年同期比 1.2%増）となりました。また、次世代サービスの社会実装等に係る研究開発費及び人件費の増加等により、営業利益は420,593千円（同 3.7%減）、投資組合運用損の発生や前期に発生した保険解約返戻金の減少等により経常利益は449,606千円（同 11.7%減）、前期に発生した無形固定資産の減損損失の減少等により親会社株主に帰属する当期純利益は236,606千円（同 21.8%増）となりました。

なお、前連結会計年度から連結子会社となったECSの決算期を1月31日から3月31日に変更いたしました。当連結会計年度は決算期変更の経過期間となることから、2022年2月1日から2023年3月31日までの14カ月間を当連結対象期間とした変則的な決算となっておりますが、損益への影響は軽微であります。

事業別の売上高の状況は次のとおりであります。

事業別	当連結会計年度（千円）	前年同期比（%）
システム運用事業	5,333,481	2.8
システム開発及び保守事業	152,063	△27.3
機械販売事業	80,790	△21.1
合計	5,566,335	1.2

[システム運用事業]

前期において連結子会社となったECSや第2四半期に譲り受けた人材育成サポート事業の売上等により、5,333,481千円（前年同期比 2.8%増）となりました。

[システム開発及び保守事業]

東京証券取引所の市場再編に向けた開発等があったものの、ホームページのリニューアル開発や証券業務におけるマイナンバー関連、eラーニングシステムのスポット開発剥落等により、152,063千円（同 27.3%減）となりました。

[機械販売事業]

医療システム機器更改の販売剥落等により、80,790千円（同 21.1%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資は総額698,366千円で、その主な内容は、『UCARO®』関連システムの機能改善及び新機能追加、『UCARO®』関連システムの基盤更改等でありませぬ。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、金融機関からの長期借入れにより900,000千円の資金調達を行いました。

④ 他の会社の事業の譲受けの状況

当社は、2022年7月1日付で株式会社クシムより人材育成サポート事業を譲り受けました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第57期 (2020年3月期)	第58期 (2021年3月期)	第59期 (2022年3月期)	第60期 (当連結会計年度) (2023年3月期)
売上高 (千円)	5,151,966	5,412,052	5,500,750	5,566,335
経常利益 (千円)	553,359	695,053	509,035	449,606
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	365,587	474,245	194,186	236,606
1株当たり当期純利益 (円)	44.59	57.85	23.69	28.98
総資産 (千円)	7,487,887	8,276,284	8,030,087	8,537,884
純資産 (千円)	5,596,871	5,866,908	5,735,242	5,797,234
1株当たり純資産額 (円)	682.72	715.66	699.53	715.95

② 当社の財産及び損益の状況

区分	第57期 (2020年3月期)	第58期 (2021年3月期)	第59期 (2022年3月期)	第60期 (当事業年度) (2023年3月期)
売上高 (千円)	5,048,238	5,331,314	5,312,695	5,242,120
経常利益 (千円)	526,569	680,793	508,040	384,646
当期純利益 (千円)	349,214	464,990	204,167	211,991
1株当たり当期純利益 (円)	42.60	56.72	24.91	25.97
総資産 (千円)	7,509,139	8,294,305	7,949,422	8,451,709
純資産 (千円)	5,633,747	5,894,528	5,771,843	5,810,339
1株当たり純資産額 (円)	687.22	719.03	704.12	717.57

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第59期から適用しております。

(3) 対処すべき課題

情報サービス業界においては、ビッグデータ、Web3.0、NFT等先端技術の活用が一層加速していくことが想定される他、デジタル庁を中心とした社会DXの促進、クラウドシフト等、中長期的な市場規模の拡大が期待されております。一方で、IT人材の不足は顕著な問題となっており、人材確保と育成が急務となっております。

こうした社会情勢を踏まえ、M&Aや事業譲受・アライアンスによる事業領域の拡大、新規事業推進体制の整備や一部事業の子会社化による機動力の向上、人事制度改正や積極採用をとおした人材価値の最大化等に努めてまいりました。これまで培ってきた技術や知識を最大限活用すべく、連結子会社とのノウハウ共有や人材交流はもとより他社との提携等も推しすすめ、事業シナジーの最大化を図ってまいりました。サステナビリティへの対応においても、温室効果ガス削減目標を定めた他、認知度向上を目的にPR開示の充実や各種情報発信機会を拡大し、当社の強みや当社ならではの取組みが、より伝わる方法を検討し続けております。また、外部環境の変化にグループ全体で対応するため、Web3.0の思想やNFT技術等の先端技術を活用したサービスの研究開発をすすめております。

当年度の当社グループは、前期に取得した連結子会社や当期に譲受した事業等の寄与により前年同期比で増収となりましたが、受託範囲拡大や新規受託計画の未達等、既存事業に課題を残しました。

今後は、当社グループが目指す世界観「蓄積されるデータが等身大の自分価値として活用できる世界」の実現に向け、新事業ポートフォリオの推進、グループシナジーの創出、M&Aやアライアンス並びに研究開発の推進を重点課題とした将来収益を生むための活動をすすめてつつ、個別収益管理の深化や各事業領域の専門性を強みにしたコンサル機能の発揮といった既存事業での収益性向上のために事業の再構築を図ってまいります。加えて、当社の認知度向上や、人的資本経営の推進等による、さらなるサステナビリティ向上を目指してまいります。

(4) 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
198 (167) 名	3 (3) 名

(注) 人材派遣会社からの派遣社員等は、() 内に外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
149 (151) 名	△6 (3) 名	41.4歳	12.0年

(注) 1. 人材派遣会社からの派遣社員等は、() 内に外数で記載しております。
2. 平均年齢及び平均勤続年数は、他社からの出向者を除いて算出しております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主な事業内容
株式会社エフプラス	50 百万円	100 %	金融機関向けシステム及び総合教育関連企業向けシステムの開発・保守・運用事業
株式会社 E C S	36	100	システム開発及び保守管理 SES並びに IT 技術者派遣事業
株式会社ポトス	5	78	ソフトウェアの企画、制作、開発、販売及びコンサルティング、その他付随業務

(注) 株式会社ポトスは、2022年7月1日付で増資を行い、資本金が増加しております。

(6) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

借入先	借入金残高(千円)
株式会社三菱UFJ銀行	355,010
株式会社三井住友銀行	354,980
株式会社りそな銀行	354,980

(7) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況 (2023年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	勝 根 秀 和	－
常 務 取 締 役	森 脇 博 文	情報管理室、ビジネスソリューション部、証券・金融ソリューション部担当
常 務 取 締 役	作 本 宜 之	経営戦略室、pottos事業推進室、ODKグループ統括経営管理担当 株式会社ポトス代表取締役 株式会社エフプラス取締役
取 締 役	吉 村 美 樹 雄	教育ソリューション部担当 株式会社ECS取締役
取 締 役	大 塚 浩 司	人事財務部長
社 外 取 締 役	川 口 伸 也	エース法律事務所弁護士
取 締 役 (監 査 等 委 員 ・ 常 勤)	若 林 孝 治	株式会社エフプラス監査役 株式会社ECS監査役 株式会社ポトス監査役
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	水 野 武 夫	共栄法律事務所パートナー弁護士
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	藤 岡 寛	監査法人ソルシオ代表社員

- (注) 1. 社外取締役(監査等委員)藤岡寛氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
2. 情報収集の充実を図り、内部監査室との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督部門機能を強化するために若林孝治氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 当社は、社外取締役川口伸也氏、社外取締役(監査等委員)水野武夫氏及び藤岡寛氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2019年4月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について当時の監査役会において諮問し、承認を得ております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a. 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）の基本報酬に関する方針

その役位と職務内容に応じた固定報酬としております。

b. 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）の業績連動報酬等に関する方針

役位と職務内容別に、前年度の業績及び予算達成状況に応じて決定しており、担当部門を持つ取締役には、その部門の前年度の業績及び予算達成状況を考慮に加えております。全報酬における業績連動報酬の割合は、0～50%の範囲としております。

c. 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）の非金銭報酬等に関する方針

取締役就任中は一定数の譲渡制限付株式を常に保有するよう、株式報酬を設定するものとしております。

d. 社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬に関する方針

職務内容に応じた固定報酬としております。

e. 報酬決定手続きに関する方針

当社は、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役が過半数を構成する指名・報酬委員会を設置しております。取締役（監査等委員を除く。）の報酬は、代表取締役社長が報酬案を指名・報酬委員会に諮問し答申を受け、その後、監査等委員会による検討（指名・報酬委員会での審議内容を含む）を経て、取締役会の決議により決定しております。監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員である取締役の協議により決定しております。金銭報酬額及び株式報酬額は、株主総会で決議されたそれぞれの報酬枠の範囲内としております。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役 (監査等委員を除く。)	95,043	86,652	4,108	4,282	6
取締役 (監査等委員)	20,550	20,550	-	-	3
合計 (うち社外役員)	115,593 (8,550)	107,202 (8,550)	4,108 (-)	4,282 (-)	9 (3)

- (注) 1. 取締役(監査等委員を除く。)の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 業績連動報酬は、当社グループの拡大・成長に向け、各事業の単年度業績に対する役員の貢献に報いるため、前年度の業績及び予算達成状況に応じて決定しております。当社グループの規模拡大指標として連結売上高、収益力指標として連結経常利益をそれぞれ選定しております。さらに、2020年3月期末の当社株価を基準に各事業年度末の「株主総利回り」を算出し、これを同期間の日経平均の成長率で除して求める「当社株式成長率」を指標に加えております。
当事業年度の業績連動報酬に係る指標は、前事業年度計画である連結売上高6,000百万円、連結経常利益670百万円、並びに、実績である連結売上高5,500百万円、連結経常利益509百万円であります。「当社株式成長率」は0.90であります。これらの指標を基準に、各取締役の貢献を総合的に判断して報酬額を決定しております。
3. 非金銭報酬の内容は当社の株式であり、割当の際の条件等は、「①役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。
4. 取締役(監査等委員を除く。)の金銭報酬の額は、2019年6月26日開催の第56回定時株主総会において、年額135,000千円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。また、金銭報酬とは別枠で、2019年6月26日開催の第56回定時株主総会において、取締役(監査等委員及び社外役員を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額として年額80,000千円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く。)の員数は、7名(うち、社外取締役は1名)です。
5. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2019年6月26日開催の第56回定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員数は、3名(うち、社外取締役は2名)です。
6. 取締役(監査等委員を除く。)の報酬は、代表取締役社長勝根秀和が、独立社外取締役が過半数を構成する指名・報酬委員会に報酬案を諮問し答申を受け、その後、監査等委員会による検討(指名・報酬委員会での審議内容を含む)を経て、取締役会の決議により決定しております。

3. 政策保有株式の状況

当社は、さらなる企業価値向上を目指す上で、業務提携の活用を基本戦略の一つとしております。業務提携先について、企業価値に対する利害関係を強め、業務提携に対するコミットをより強めることが事業展開を加速させると判断する企業の株式を保有しております。

当社は、毎期、個別の政策保有株式について、当社資本コストと保有株式ROEとの比較や事業の進捗状況確認等により、政策保有の意義を検証しております。取締役会において総合的に検証した結果、保有の意義が薄れたと判断する政策保有株式がある場合は、適時・適切に売却いたします。

なお、当事業年度末時点における貸借対照表計上額の合計及び純資産合計に対する比率は、次のとおりであります。

純資産合計(a)	5,810,339千円
貸借対照表計上額の合計(b)	902,505千円
比率(b/a)	15.5%

連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	5,228,516	流 動 負 債	1,433,604
現金及び預金	2,811,258	買掛金	234,917
売掛金	2,194,593	短期借入金	316,349
契約資産	58,934	リース債務	60,917
商品	24,750	未払金	120,156
仕掛品	23,258	未払費用	96,325
前払費用	72,041	未払法人税等	147,132
その他	45,858	契約負債	134,567
貸倒引当金	△2,178	預り金	14,222
固 定 資 産	3,309,367	賞与引当金	127,830
有 形 固 定 資 産	337,981	未払消費税等	170,795
建物	92,950	その他の	10,390
工具、器具及び備品	95,923	固 定 負 債	1,307,045
リース資産	149,106	長期借入金	777,525
無 形 固 定 資 産	1,468,277	リース債務	100,426
のれん	83,962	退職給付に係る負債	429,093
顧客関連資産	93,425	負 債 合 計	2,740,649
ソフトウェア	1,105,993	純 資 産 の 部	
商標権	3,303	科 目	金 額
電話加入権	3,777	株 主 資 本	5,675,085
施設利用権	374	資本金	637,200
ソフトウェア仮勘定	177,441	資本剰余金	695,020
投資その他の資産	1,503,108	利益剰余金	4,403,654
投資有価証券	978,678	自己株式	△60,789
長期前払費用	18,181	その他の包括利益累計額	122,149
繰延税金資産	231,146	その他有価証券評価差額金	122,149
差入保証金	172,363	純 資 産 合 計	5,797,234
その他	102,738	負 債 純 資 産 合 計	8,537,884
資 産 合 計	8,537,884		

連結損益計算書

(2022年 4 月 1 日から
2023年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
高価			5,566,335
益費			3,895,052
支			1,671,282
配			115,953
当			362,692
分			48,726
の			112,701
損			71,585
引			19,631
当			36,071
分			81,716
の			8,929
損			58,406
引			12,103
当			13,138
分			25,382
の			33,639
損			△10,756
引			8,488
当			252,278
分			1,250,689
の			420,593
損			496
引			24,941
当			1,038
分			899
の			10,421
損			3,709
引			
当			
分			
の			
損			
引			
当			
分			
の			
損			
引			
当			
分			
の			
損			
引			
当			
分			
の			
損			
引			
当			
分			
の			
損			
引			
当			
分			
の			
損			
引			
当			
分			
の			
損			
引			
当			
分			
の			
損			
引			
当			
分			
の			
損			
引			
当			
分			
の			
損			
引			
当			
分			
の			
損			
引			
当			
分			
の			
損			
引			
当			
分			
の			
損			
引			
当			
分			
の			
損			
引			
当			
分			
の			
損			
引			
当			
分			
の			
損			
引			
当			
分			
の			
損			
引			
当			
分			
の			
損			
引			
当			
分			
の			
損			
引			
当			
分			
の			
損			
引			
当			
分			
の			
損			
引			
当			
分			
の			
損			
引			
当			
分			
の			
損			
引			
当			
分			
の			
損			
引			
当			
分			
の			
損			
引			
当			
分			
の			
損			
引			
当			
分			
の			
損			
引			
当			
分			
の			
損			
引			
当			
分			
の			
損			
引			
当			
分			
の			
損			
引			
当			
分			
の			
損			
引			
当			
分			
の			
損			
引			
当			
分			
の			
損			
引			
当			
分			
の			
損			
引			
当			
分			
の			
損			
引			
当			
分			
の			
損			
引			
当			
分			
の			
損			
引			
当			
分			
の			
損			
引			
当			
分			
の			
損			
引			
当			
分			
の			
損			
引			
当			
分			
の			
損			
引			
当			
分			
の			
損			
引			
当			
分			
の			
損			
引			
当			
分			
の			
損			
引			
当			
分			
の			
損			
引			
当			
分			
の			
損			
引			
当			
分			
の			
損			
引			
当			
分			
の			
損			
引			
当			
分			
の			
損			
引			
当			
分			
の			
損			
引			
当			
分			
の			
損			
引			
当			
分			
の			
損			
引			
当			
分			
の			
損			
引			
当			
分			
の			
損			
引			
当			
分			
の			
損			
引			
当			
分			
の			
損			
引			
当			
分			
の			
損			
引			
当			
分			
の			
損			
引			
当			
分			
の			
損			
引			
当			
分			
の			
損			
引			
当			
分			
の			
損			
引			
当			
分			
の			
損			
引			
当			
分			
の			
損			
引			
当			
分			
の			
損			
引			
当			
分			
の			
損			
引			
当			
分			
の			
損			
引			
当			
分			
の			
損			
引			
当			
分			
の			
損			
引			
当			
分			
の			
損			
引			
当			
分			
の			
損			
引			
当			
分			
の			
損			
引			
当			
分			
の			
損			
引			
当			
分			
の			
損			
引			
当			
分			
の			
損			
引			
当			
分			
の			
損			
引			
当			
分			
の			
損			
引			
当			
分			
の			

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	4,398,997	流 動 負 債	1,346,891
現金及び預金	2,025,801	買掛金	234,216
売掛金	2,156,030	短期借入金	300,012
契約資産	58,934	リース債	60,917
商品	24,750	未払金	117,673
仕掛品	23,258	未払費用	79,595
前払費用	67,704	未払法人税等	123,813
未収入金	7,541	契約負債	129,704
その他	37,154	預り金	9,704
貸倒引当金	△2,178	賞与引当金	121,000
固 定 資 産	4,052,712	未払消費税等	159,864
有 形 固 定 資 産	337,961	その他	10,390
建物	92,950	固 定 負 債	1,294,478
工具、器具及び備品	95,903	長期借入金	764,958
リース資産	149,106	リース債	100,426
無 形 固 定 資 産	1,429,738	退職給付引当金	429,093
のれん	38,002	負 債 合 計	2,641,369
顧客関連資産	93,425	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	1,113,779	科 目	金 額
商標	2,607	株 主 資 本	5,688,190
電話加入権	3,777	資 本 金	637,200
施設利用権	374	資 本 剰 余 金	695,140
ソフトウェア仮勘定	177,773	資本準備金	607,200
投 資 そ の 他 の 資 産	2,285,012	その他資本剰余金	87,940
投資有価証券	978,678	利 益 剰 余 金	4,416,639
関係会社株式	503,909	利益準備金	2,850
長期貸付金	380,000	その他利益剰余金	4,413,789
長期前払費用	18,335	別途積立金	60,000
繰延税金資産	223,557	繰越利益剰余金	4,353,789
差入保証金	165,641	自 己 株 式	△60,789
その他	102,177	評 価 ・ 換 算 差 額 等	122,149
貸倒引当金	△87,287	その他有価証券評価差額金	122,149
資 産 合 計	8,451,709	純 資 産 合 計	5,810,339
		負 債 純 資 産 合 計	8,451,709

損益計算書

(2022年 4月 1日から
2023年 3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上	5,242,120
売上	3,690,329
売上	1,551,791
役員手当	115,593
料与	355,401
手引	47,118
定利	96,973
職給	70,642
	18,942
	37,233
	69,926
	8,901
	51,475
	12,103
	12,518
	23,057
	22,030
	△10,756
	3,081
	171,986
	1,106,228
営業	445,562
受有受保	417
価取	429
取取	24,937
除除	998
業業	899
外外	6,912
	4,020
支投資	6,187
倒倒	5,494
引引	87,287
業業	562
常別	99,531
資資	384,646
社社	3,146
株株	20,875
式式	107,735
純純	40,896
及及	148,632
調調	188,632
利利	211,991

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月26日

株式会社ODKソリューションズ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小市	裕之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村	容子

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ODKソリューションズの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ODKソリューションズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月26日

株式会社ODKソリューションズ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小市	裕之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村	容子

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ODKソリューションズの2022年4月1日から2023年3月31日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第60期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果について、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に従い、内部監査室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月31日

株式会社ODKソリューションズ 監査等委員会

常勤監査等委員 若 林 孝 治 ㊞

監 査 等 委 員 水 野 武 夫 ㊞

監 査 等 委 員 藤 岡 寛 ㊞

(注) 監査等委員水野武夫及び藤岡寛は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第60期の期末配当金につきましては、株主様への継続的な利益還元を念頭に、年10円の安定的な配当を堅持するとの基本方針に基づき、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金5円 総額40,486,440円

なお、既にお支払しております中間配当金5円を含めました当期の年間配当金は、1株につき金10円となります。

- ③ 剰余金の配当が効力を生ずる日
2023年6月29日

第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。以下、本議案において同じ。）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しまして、独立社外取締役が過半数を構成する指名・報酬委員会に諮問し答申を受け、その後、監査等委員会が、指名・報酬委員会での審議内容を含めて検討を行いました。その結果、すべての候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位	
1	かつね ひでかず 勝 根 秀 和	代表取締役社長	再任
2	もり わき ひろ ふみ 森 脇 博 文	常務取締役	再任
3	さく もと よし ゆき 作 本 宜 之	常務取締役	再任
4	よし むら みき お 吉 村 美樹雄	取締役	再任
5	おお つか ひろ し 大 塚 浩 司	取締役	再任
6	かわ ぐち しん や 川 口 伸 也	取締役	再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

(ご参考) スキル・マトリックス

当社における 地位		氏名	経験と専門性							
			企業経営	技術／業界知見	ガバナンス	法務・ コンプライ アランス	会計・ 税務	ファイナ ンス／ M&A ※	マーケテ ィング	DX
代表取締役社長	－	勝根 秀和	●	● 技術・教育					●	
常務取締役	－	森脇 博文	●	● 技術、証券・金融、医療					●	●
常務取締役	－	作本 宜之	●		●			●	●	
取締役	－	吉村 美樹雄	●	● 技術、教育					●	
取締役	－	大塚 浩司	●		●	●	●			
取締役	社外	川口 伸也		● 証券・金融	●	●		●		
取締役 (監査等委員)	－	若林 孝治		● 技術、教育、証券・金融	●				●	
取締役 (監査等委員)	社外	藤岡 寛			●		●	●		
取締役 (監査等委員)	社外	平松 亜矢子			●	●	●	●		

※ 「資本市場との対話」を含むスキルとして整理しております。

候補者番号

1

かつね ひでかず
勝根 秀和

再任

生年月日

1962年9月14日生

所有する当社の株式数

42,800株

在任年数

11年

取締役会出席状況

13/13回

略歴、当社における地位及び担当

1987年 4月	当社入社
2009年 7月	当社教育システム部 部長
2011年 6月	当社総務部長
2012年 6月	当社取締役総務部長
2014年 7月	当社取締役
2015年 6月	当社常務取締役
2018年 6月	当社代表取締役専務取締役
2020年 6月	当社代表取締役社長(現任)

取締役候補者とした理由

当社入社以来、教育部門を中心に幅広い実務を担い、取締役就任後は、管理部門においては、株式会社学研ホールディングスをはじめとした数々の業務・資本提携を実現し、教育業務においては、「大学入試Web出願」拡販や『UCARO®』提供開始の中心となっております。現在は当社代表取締役社長に就任しております。その幅広い職務経験や知見は当社の中長期的な企業価値向上に資するものであり、また当社経営の中核となる存在であり、引続き、取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

もりわき ひろふみ
森脇 博文

再任

生年月日

1966年1月18日生

所有する当社の株式数

27,700株

在任年数

7年

取締役会出席状況

13/13回

略歴、当社における地位及び担当

1989年 4月	当社入社
2012年 7月	当社総務部 部長
2013年 4月	当社事業開発・営業推進部 部長
2015年 4月	当社事業開発部長
2016年 6月	当社取締役
2018年 6月	当社常務取締役(現任)
2021年 6月	情報管理室、ビジネスソリューション部、証券・金融ソリューション部担当(現任)

取締役候補者とした理由

当社入社以来、多くの部門業務を経験し、医療関連業務の立上げに深く関わっております。取締役就任後は、医療関連業務や各種アプリ開発、証券業務のほか、ITに関する豊富な知識を活かし情報管理担当となっております。その幅広い職務経験や知見は当社の中長期的な企業価値向上に資するものであり、引続き、取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

さくもと よしゆき
作本 宜之

再任

生年月日

1970年3月16日生

所有する当社の株式数

24,600株

在任年数

5年

取締役会出席状況

13/13回

略歴、当社における地位及び担当

1992年4月 株式会社高島屋入社
2006年3月 当社入社
2013年4月 当社総務部 部長
2014年7月 当社総務部長兼事業開発部長
2016年7月 当社企画総務部長
2018年6月 当社取締役企画総務部長
2021年6月 当社常務取締役（現任）
経営戦略室、pottos事業推進室、ODKグループ統括経営管理
担当（現任）
2023年4月 新規事業推進室担当（現任）

重要な兼職の状況

株式会社ポトス代表取締役、株式会社エフプラス取締役

取締役候補者とした理由

当社入社前から、人事・事業統括等の知識と経験を有しており、入社後は、新規上場やほぼすべての協業や業務・資本提携に携わったほか、経営戦略やコーポレートガバナンスをはじめとした経営基盤整備を担っております。当社が東京証券取引所プライム市場を選択した当時の「上場維持基準の適合に向けた計画書」作成を担当しております。また、業務・資本提携先である株式会社リアルグループの元社外取締役であり、ベンチャー企業の経営にも精通しております。その幅広い職務経験や修士号の知見は、当社の中長期的な企業価値向上に資するものであり、引続き、取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

よしむらみきお
吉村美樹雄

再任

生年月日

1965年5月2日生

所有する当社の株式数

18,600株

在任年数

5年

取締役会出席状況

13/13回

略歴、当社における地位及び担当

1984年4月 株式会社エムシー企画入社
1988年6月 当社入社
2016年7月 当社教育システム部 部長
2018年6月 当社取締役教育システム部長
2021年7月 当社取締役 教育ソリューション部担当（現任）

重要な兼職の状況

株式会社ECS取締役

取締役候補者とした理由

当社入社以来、大学向け及び一般事業法人向けの営業及び開発・運用実務を担い、取締役就任後は、『UCARO®』の拡販及びサービス拡張や、AI主体性評価モデルの検証等、現在の教育業務における新たな展開を推進しております。その幅広い職務経験や知見は当社の中長期的な企業価値向上に資するものであり、引続き、取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

おおつか ひろし
大塚 浩司

再任

生年月日

1968年9月9日生

所有する当社の株式数

18,300株

在任年数

3年

取締役会出席状況

13/13回

候補者番号

6

かわぐち しんや
川口 伸也

再任

社外

独立

生年月日

1964年9月10日生

所有する当社の株式数

一株

在任年数

10年

取締役会出席状況

13/13回

略歴、当社における地位及び担当

1991年 4月 当社入社
2014年 7月 当社総務部 部長兼事業開発部 部長
2015年 4月 当社総務部 部長
2016年 7月 当社企画総務部 部長兼証券・金融システム部 部長
2019年 7月 当社企画総務部長
2020年 6月 当社取締役企画総務部長
2020年 7月 当社取締役人事財務部長（現任）

取締役候補者とした理由

当社入社以来、経理財務実務を中心に管理部門において当社の様々なコーポレートアクションを支える役割を担っており、コーポレートガバナンスの整備・強化において中心的役割を果たしております。また、事業開発部部长や証券・金融システム部部长を兼任した経験もあり、部長としての豊富な業務経験と、人事財務にとどまらない幅広い知見は、当社の中長期的な企業価値向上に資するものであり、引続き、取締役としての選任をお願いするものであります。

略歴、当社における地位及び担当

1995年 4月 弁護士登録（大阪弁護士会）
2005年 9月 エース法律事務所開設
同所弁護士（現任）
2013年 6月 当社取締役（現任）

重要な兼職の状況

エース法律事務所弁護士

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

社外取締役となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての実績から企業法務に明るく、さらに、当社社外取締役としても一貫して独立性を有する立場から客観的かつ公正な視点に基づき積極的に発言等をしてきた実績にかんがみ、取締役会の意思決定の健全性の確保に貢献していただけることを期待するためであります。企業統治において適切かつ効果的に職務を遂行いただけるものと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 川口伸也氏は社外取締役候補者であります。
3. 川口伸也氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって10年となります。
4. 当社は川口伸也氏との間に会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約の内容の概要は、事業報告「4. (1) 責任限定契約の内容の概要」に記載のとおりです。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告「4. (2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりです。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
- また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 当社は、川口伸也氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位	
1	わかばやし こうじ 若林孝治	常勤監査等委員である取締役	再任
2	ふじおか ひろし 藤岡寛	監査等委員である取締役	再任 社外 独立
3	ひらまつ あやこ 平松亜矢子	監査等委員である取締役	新任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

わかばやし こうじ
若林 孝治

再任

生年月日

1958年6月25日生

所有する当社の株式数

32,000株

在任年数

4年

取締役会出席状況

13/13回

候補者番号

2

ふじおか ひろし
藤岡 寛

再任

社外

独立

生年月日

1951年8月7日生

所有する当社の株式数

一株

在任年数

4年

取締役会出席状況

13/13回

略歴、当社における地位及び担当

1982年10月 当社入社
2010年6月 当社事業法人システム部長
2011年6月 当社金融システム部長兼事業法人システム部長
2013年8月 当社証券・金融システム部長
2015年4月 当社教育システム部 部長
2015年7月 当社教育システム部長
2018年6月 当社常勤監査役
2019年6月 当社取締役（常勤監査等委員）（現任）

重要な兼職の状況

株式会社エフプラス監査役、株式会社ECS監査役、株式会社ポトス監査役

取締役候補者とした理由

当社入社以来、多くの部門業務を経験しており、教育業務においては『UCARO®』提供開始にも携わっております。当社の各業務内容についての理解が深く、社内において効果的な監査行為が実施可能であり、社外取締役及び会計監査人と適切な情報連携ができる有為な人材として、引続き、取締役としての選任をお願いするものであります。

略歴、当社における地位及び担当

1985年9月 公認会計士登録
1997年7月 監査法人ソルシオ設立
同所代表社員（現任）
2013年6月 当社監査役
2019年6月 当社取締役（監査等委員）（現任）

重要な兼職の状況

監査法人ソルシオ代表社員

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

企業経営に関与された経験はありませんが、公認会計士としての豊富な知識、優れた監査能力により取締役会の意思決定の適正性の確保及び当社のコーポレート・ガバナンスに貢献していただけると期待するためであります。監査等委員会においても、監査の妥当性、適正性の確保に貢献していただけると期待しております。企業統治において適切かつ効果的に職務を遂行いただけるものと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

ひらまつ あやこ
平松 亜矢子

新任

社外

独立

生年月日

1974年10月23日生

所有する当社の株式数

一株

在任年数

一年

取締役会出席状況

－/－回

略歴、当社における地位及び担当

2002年10月	弁護士登録（大阪弁護士会） 共栄法律事務所入所
2014年7月	大阪国税不服審判所 国税審判官
2018年8月	税理士登録（近畿税理士会）
2020年4月	生駒市監査委員（現任）
2020年5月	大阪市行政不服審査会税務部会委員（現任）
2020年8月	共栄法律事務所パートナー（現任）
2020年12月	豊中市固定資産評価審査委員会委員（現任）
2021年6月	株式会社テクノスマート取締役監査等委員（現任）
2022年12月	守口市固定資産評価審査委員会委員（現任）

重要な兼職の状況

共栄法律事務所パートナー

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

社外取締役となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に明るく、取締役会の意思決定の公正性、適法性の確保に貢献していただけることを期待するものであります。また、自治体における監査委員の経験を持ち、監査等委員会においても、監査の妥当性、適正性の確保に貢献していただけると期待しております。企業統治においても適切かつ効果的に職務を遂行いただけると判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 藤岡寛氏及び平松亜矢子氏は社外取締役候補者であります。
3. 藤岡寛氏は、過去に当社の業務執行者でない役員（監査役）であったことがあります。
4. 責任限定契約の内容の概要は、以下のとおりであります。

当社は、藤岡寛氏との間に会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約の内容の概要は、事業報告「4. (1) 責任限定契約の内容の概要」に記載のとおりです。同氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間の当該契約を継続する予定であります。

当社は、平松亜矢子氏の選任が承認された場合、同氏との間に会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結する予定であり、当該契約の内容の概要は、事業報告「4. (1) 責任限定契約の内容の概要」に記載のとおりです。

5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告「4. (2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりです。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 当社は、藤岡寛氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
7. 当社は、平松亜矢子氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

現在の補欠の監査等委員である取締役選任の効力は、本総会開始の時までとなっております。

つきましては、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本選任につきましては、就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取消することができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

かわぐち しんや
川口 伸也

社外

独立

生年月日

1964年9月10日生

所有する当社の株式数

一株

在任年数

10年

取締役会出席状況

13/13回

略歴、当社における地位及び担当

1995年4月 弁護士登録（大阪弁護士会）
2005年9月 エース法律事務所開設
同所弁護士（現任）
2013年6月 当社取締役（現任）

重要な兼職の状況

エース法律事務所弁護士

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

社外取締役となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての実績から企業法務に明るく、さらに、当社社外取締役としても一貫して独立性を有する立場から客観的かつ公正な視点に基づき積極的に発言等をしてきた実績にかんがみ、取締役会の意思決定の健全性の確保に貢献していただけることを期待するためであります。企業統治において適切かつ効果的に職務を遂行いただけるものと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

また、川口伸也氏は、第2号議案「取締役（監査等委員であるものを除く。）6名選任の件」が原案どおり承認可決された場合、取締役（監査等委員であるものを除く。）に就任する予定であります。監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合、取締役（監査等委員であるものを除く。）を辞任し、監査等委員である取締役に就任する予定であります。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 川口伸也氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 川口伸也氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって10年となります。
4. 責任限定契約の内容の概要は、以下のとおりであります。

当社は川口伸也氏との間に会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約の内容の概要は、事業報告「4.(1) 責任限定契約の内容の概要」に記載のとおりです。同氏が監査等委員である取締役に就任された場合、当社は同氏との間の当該契約を継続する予定であります。

5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告「4.(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりです。候補者が監査等委員である取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

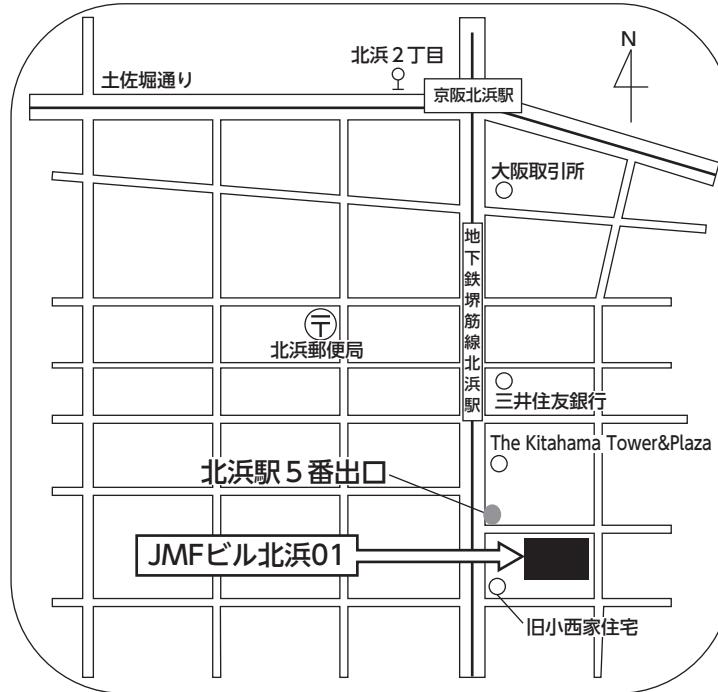
また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

6. 当社は、川口伸也氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

以 上

株主総会会場ご案内略図

会場：大阪市中央区道修町一丁目6番7号
JMFビル北浜01 17階 会議室



【交通のご案内】

地下鉄(堺筋線)

京阪電鉄 いずれも「北浜駅」下車(5番出口)から徒歩約2分

なお、駐車場の準備はいたしていませんので、あしからずご了承くださいませ
ようお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。